

高崎信用金庫の現況

令和7年度事業のご報告 **資料編**

(令和7年4月1日～令和8年3月31日)

2026

SINCE 1914



高崎信用金庫

開示項目一覧

信用金庫法施行規則第132条等における開示項目 (単体)

1. 金庫の概況及び組織に関する事項	
イ. 事業の組織	※20
ロ. 理事及び監事の氏名及び役職名	※20
ハ. 会計監査人の氏名又は名称	4
二. 事務所の名称及び所在地	31
ホ. 当該金庫を所属信用金庫とする信用金庫代理業者に関する事項	該当ありません
2. 金庫の主要な事業の内容	※26～28
3. 金庫の主要な事業に関する事項	
イ. 直近の事業年度における事業の概況	※16、17
ロ. 直近の5事業年度における主要な事業の状況	
経常収益	14
経常利益 (又は経常損失)	14
当期純利益 (又は当期純損失)	14
出資総額及び出資総口数	15
純資産額	14
総資産額	14
預金積金残高	14
貸出金残高	14
有価証券残高	14
単体自己資本比率	14
出資に対する配当金	15
職員数	15
ハ. 直近の2事業年度における事業の状況	
主要な業務の状況を示す指標	
業務純益、実質業務純益、コア業務純益及び コア業務純益 (投資信託解約損益を除く。)	14
業務粗利益及び業務粗利益率	14
資金運用収支、役務取引等収支、及びその他業務収支	14
資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、 利息、利回り及び資金利鞘	15
受取利息及び支払利息の増減	11
総資産経常利益率	15
総資産当期純利益率	15
預金に関する指標	
流動性預金、定期性預金、譲渡性預金 その他の預金の平均残高	9
固定金利定期預金、変動金利定期預金及び その他の区分ごとの定期預金の残高	9
貸出金等に関する指標	
手形貸付、証書貸付、当座貸越及び 割引手形の平均残高	11
固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	10
担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額	11
使途別の貸出金残高	10

業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	10
預貸率の期末値及び期中平均値	15
有価証券に関する指標	
商品有価証券の種類別の平均残高	該当ありません
有価証券の種類別の残存期間別残高	13
有価証券の種類別の平均残高	13
預証率の期末値及び期中平均値	15
4. 金庫の事業の運営に関する事項	
イ. リスク管理の体制	※22
ロ. 法令遵守の体制	※23
ハ. 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための 取組みの状況	※2～15
二. 金融ADR制度への対応	※24
5. 金庫の直近の2事業年度における財産の状況	
イ. 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は 損失金処理計算書	3～8
ロ. 金庫の有する債権のうち次に掲げるものの額及び (1)から (4)までに掲げるものの合計額	
(1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権	12
(2) 危険債権	12
(3) 三月以上延滞債権 (貸出金のみ)	12
(4) 貸出条件緩和債権 (貸出金のみ)	12
(5) 正常債権	12
ハ. 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に 定める事項	17～30
二. 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、 時価及び評価損益	
有価証券	13
金銭の信託	14
規則第102条第1項第5号に掲げる取引 (デリバティブ取引関係)	14
ホ. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	12
ヘ. 貸出金償却の額	12
ト. 金庫が法第38条の2第3項の規定に基づき貸借対照表、 損益計算書及び剰余金処分計算書 (又は損失金処理計 算書)について会計監査人の監査を受けている場合には その旨	4

報酬等に関する事項 16

信用金庫法施行規則第133条等における 開示項目 (連結) 該当ありません

「金融機能の再生のための緊急措置に関する 法律第7条」における開示項目

1. 資産の査定の公表	12
バーゼルⅢ (第3の柱)	17～30

ページ番号※は別冊の「高崎信用金庫の現況2026 事業編」の
掲載ページです。
当金庫ホームページでもご覧いただけます。

財務諸表

貸借対照表	3
損益計算書	4
剰余金処分計算書	4

主要な業務の状況を示す指標

預金業務関係	9
融資業務関係	10
受取利息および支払利息	11
管理債権関係	12
有価証券に関する指標	13
金銭の信託関係	14
デリバティブ取引関係	14
為替業務関係	14
経営指標	14
報酬体系	16

自己資本の充実の状況(バーゼルⅢ 第3の柱による開示)

自己資本の構成に関する開示事項	17
定量的な開示事項ならびに定性的な開示事項	18

店舗ネットワーク

店舗・店外ATM・営業地区のご案内	31
-------------------	----

貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	令和7年3月末	令和8年3月末
(資産の部)		
現金	6,650	6,718
預 け 金	184,196	210,328
買入金銭債権	－	－
金銭の信託	－	－
有 価 証 券	123,607	88,896
国 債	34,882	13,064
地 方 債	4,971	3,943
社 債	15,905	19,087
株 式	147	147
その他の証券	67,700	52,654
貸 出 金	213,803	214,578
割 引 手 形	972	537
手 形 貸 付	12,608	12,315
証 書 貸 付	188,668	191,775
当 座 貸 越	11,552	9,950
そ の 他 資 産	3,817	4,228
未決済為替貸	156	126
信金中金出資金	2,816	2,816
前 払 費 用	1	1
未 収 収 益	646	1,049
その他の資産	196	234
有 形 固 定 資 産	7,877	8,130
建 物	1,757	2,041
土 地	4,998	4,998
リ ー ス 資 産	415	350
建 設 仮 勘 定	12	－
その他の有形固定資産	694	740
無 形 固 定 資 産	190	202
リ ー ス 資 産	94	106
その他の無形固定資産	96	96
前 払 年 金 費 用	245	302
繰 延 税 金 資 産	81	163
債 務 保 証 見 返	84	67
貸 倒 引 当 金	△1,356	△1,433
(うち個別貸倒引当金)	(△1,133)	(△1,217)
資 産 の 部 合 計	539,198	532,182

科 目	令和7年3月末	令和8年3月末
(負債の部)		
預 金 積 金	526,134	522,798
当 座 預 金	8,873	8,007
普 通 預 金	301,397	306,380
貯 蓄 預 金	3,665	3,579
通 知 預 金	510	623
定 期 預 金	194,132	186,974
定 期 積 金	14,035	12,780
その他の預金	3,519	4,452
借 用 金	1,979	1,664
借 入 金	1,979	1,664
そ の 他 負 債	1,609	1,743
未決済為替借	200	181
未 払 費 用	327	513
給付補填備金	1	4
未払法人税等	3	3
前 受 収 益	111	126
払 戻 未 済 金	28	21
払戻未済持分	9	9
職 員 預 り 金	296	286
リ ー ス 債 務	509	456
資産除去債務	9	9
その他の負債	111	129
退職給付引当金	－	－
役員退職慰労引当金	108	122
睡眠預金払戻損失引当金	4	7
偶発損失引当金	46	49
繰 延 税 金 負 債	－	－
再評価に係る繰延税金負債	287	287
債 務 保 証	84	67
負 債 の 部 合 計	530,255	526,740
(純資産の部)		
出 資 金	1,535	1,545
普 通 出 資 金	1,535	1,545
利 益 剰 余 金	21,756	16,546
利 益 準 備 金	1,518	1,535
その他利益剰余金	20,237	15,011
特 別 積 立 金	8,000	8,000
当期末処分剰余金	12,237	7,011
会 員 勘 定 合 計	23,291	18,092
その他有価証券評価差額金	△14,668	△12,970
土地再評価差額金	320	320
評価・換算差額等合計	△14,348	△12,650
純 資 産 の 部 合 計	8,943	5,442
負債及び純資産の部合計	539,198	532,182

※記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

科 目	令和6年度	令和7年度
経 常 収 益	6,150,126	7,263,608
資金運用収益	5,078,000	6,198,234
貸 出 金 利 息	3,177,255	3,609,635
預 け 金 利 息	691,928	1,152,778
有価証券利息配当金	1,157,210	1,373,292
その他の受入利息	51,605	62,527
役務取引等収益	894,862	905,340
受入為替手数料	247,086	246,440
その他の役務収益	647,775	658,900
その他業務収益	38,352	40,762
国債等債券売却益	—	—
その他の業務収益	38,352	40,762
その他経常収益	138,911	119,271
償却債権取立益	120,328	89,358
金銭の信託運用益	—	—
その他の経常収益	18,583	29,913
経 常 費 用	5,811,386	12,504,400
資金調達費用	278,958	977,103
預 金 利 息	264,932	958,453
給付補填備金繰入額	745	5,154
借 用 金 利 息	11,746	12,002
その他の支払利息	1,534	1,493
役務取引等費用	423,548	415,859
支払為替手数料	71,782	72,069
その他の役務費用	351,765	343,790
その他業務費用	102,327	6,248,002
国債等債券売却損	—	5,981,442
国債等債券償還損	101,491	265,000
その他の業務費用	835	1,559
経 費	4,430,266	4,562,409
人 件 費	2,694,068	2,768,518
物 件 費	1,573,477	1,598,389
税 金	162,720	195,501
その他経常費用	576,285	301,025
貸倒引当金繰入額	477,934	235,864
貸 出 金 償 却	546	—
金銭の信託運用損	—	—
その他の経常費用	97,804	65,161
経 常 利 益	338,739	△5,240,792

(単位：千円)

科 目	令和6年度	令和7年度
特 別 利 益	—	—
特 別 損 失	5,460	2,374
固定資産処分損	5,460	2,374
税引前当期純利益	333,279	△5,243,166
法人税、住民税及び事業税	3,579	3,579
法人税等調整額	14,311	△82,226
法人税等合計	17,891	△78,646
当 期 純 利 益	315,388	△5,164,519
繰越金(当期首残高)	11,922,048	12,175,695
当期末処分剰余金	12,237,436	7,011,175

剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	令和6年度	令和7年度
当期末処分剰余金	12,237,436	7,011,175
剰 余 金 処 分 額	61,740	40,746
利 益 準 備 金	16,607	10,249
普通出資に対する配当金	45,132 (年3%の割)	30,497 (年2%の割)
繰越金(当期末残高)	12,175,695	6,970,429

令和7年6月27日開催の第81期通常総代会及び、令和8年6月26日開催の第82期通常総代会で報告を行った令和6年度及び令和7年度の貸借対照表、損益計算書及び承認を得た剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、あずさ監査法人の監査を受けております。

令和7年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)並びに財務諸表作成に係る内部監査等について適正性・有効性等を確認しております。

令和8年6月29日

高崎信用金庫 理事長 片山政明

【貸借対照表の注記】(令和8年3月末)

- 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし、市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 7年～50年 その他 3年～20年

- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 貸倒引当金は、当金庫の定める資産自己査定基準及び償却・引当基準に基づき、債権について回収の可能性を検討して下記のとおり計上しております。

破産等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に対する債権及び実質的に経営破綻の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額とし、その残額のうち5,030百万円は債権額から直接減額したうえ、その残額を計上しております。また、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、必要と認められる額を計上しております。

上記以外の債務者に対する債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産自己査定基準に基づき、営業店及び資産所管部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づき上記引当金の計上を行っております。

なお、当金庫では、貸倒引当金の見積りについて、昨今の外部環境の急激な変化による影響を反映させることがより適切であると判断し、従来の方法に加え、一般貸倒引当金は特定の債務者に対して、個別貸倒引当金は過去の倒産事例等を考慮して一定の要件を満たす債務者に対して、今後信用リスクが増加する可能性が高いとの仮定をおいて、その影響額を追加で見積り、貸倒引当金を算定しております。

- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異	各事業年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理
----------	--

当金庫は、複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（総合設立型厚生年金基金）に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

- ①制度全体の積立状況に関する事項（令和7年3月31日現在）

年金資産の額	1,796,855百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	

	1,828,746百万円
差引額	△31,890百万円

- ②制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合（自令和7年3月1日至令和7年3月31日）

0.3840%

- ③補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高127,306百万円及び別途積立金95,415百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間14年7ヵ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金73百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

7. 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
8. 睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求による支払いに備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。
9. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
10. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税は当事業年度の費用に計上しております。
11. 会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金	1,433百万円
-------	----------

貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として5.に記載しております。

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

当事業年度において、当該仮定に重要な変更はないものの、特定の債務者と過去の倒産事例等を考慮して一定の要件を満たす債務者については、今後信用リスクが増加する可能性が高いとの仮定をおいて、その影響額を追加で見積り、貸倒引当金を算定しております。

なお、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

12. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額

1,837百万円

13. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債務はありません。

14. 有形固定資産の減価償却累計額 8,893百万円

15. 信用金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	1,461百万円
危険債権額	7,026百万円
三月以上延滞債権額	20百万円
貸出条件緩和債権額	735百万円
合計額	9,244百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

16.手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は537百万円であります。

17.担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	有価証券	400百万円
	預 け 金	4,057百万円
担保資産に対応する債務	預 金	1,549百万円
	借 用 金	1,664百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、預け金4,000百万円を差し入れております。

18.土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める公示価格に基づいて、合理的な調整を行って算出

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 2,640 百万円

19.「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当金庫の保証債務の額は589 百万円であります。

20.出資1口当たりの純資産額 176円04銭

21.金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

外貨建有価証券については、為替の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当金庫は、信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など、与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか融資Ⅰ部により行われ、また、定期的に経営陣及び担当部門の部門長で構成する総合リスク管理委員会を開催し、審議・報告を行っております。

さらに、信用リスクの管理については、リスク統括部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、資金証券部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスクの管理

(i)金利リスクの管理

当金庫は、ALMIによって金利の変動リスクを管理しております。

ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALMに関する方針に基づき、総合リスク管理委員会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

日常的にはリスク統括部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースで総合リスク管理委員会に報告しております。

(ii)為替リスクの管理

当金庫は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。

(iii)価格変動リスクの管理

当金庫が保有する有価証券を含む市場運用商品の価格変動リスクについては、市場リスク管理規程に基づき、管理しております。

資金証券部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

資金証券部で保有している非上場株式の多くは、事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしています。

これらの情報はリスク統括部を通じ、総合リスク管理委員会に定期的に報告されております。

(iv)市場リスクに係る定量的情報

当金庫では、金融商品の市場リスク量を VaR により月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

当金庫の VaR は分散共分散法（有価証券については保有期間 120 日、信頼区間 99%、観測期間 240 営業日、他の金融商品については保有期間 240 日、信頼区間 99%、観測期間 1200 営業日）により算出しており、令和 8 年 3 月 31 日（当事業年度の決算日）現在で当金庫の市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で 20,367 百万円です。

ただし、VaR は過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、ALM を通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

なお、金融商品のうち有価証券以外については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

22.金融商品の時価等に関する事項

令和8年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります（時価等の算定方法については（注1）参照）。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位：百万円)			
	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金 (*1)	210,328	204,471	△5,856
(2) 有価証券			
売買目的有価証券	—	—	—
満期保有目的の債券	8,829	8,400	△429
その他有価証券	79,918	79,918	—
(3) 貸出金 (*1)	214,578		
貸倒引当金 (*2)	△1,433		
	213,144	211,429	△1,715
金融資産計	512,221	504,220	△8,001
(1) 預金積金 (*1)	522,798	520,906	△1,891
(2) 借入金 (*1)	1,664	1,606	△57
金融負債計	524,463	522,513	△1,949

(*1) 有価証券以外の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、市場金利で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価額又は取引金融機関から提示された基準価額によっております。

自金庫保証付私募債は、将来のキャッシュ・フローを残存期間の市場金利で割り引いた価格としております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については 23. から 24. に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

①破綻懸念先債権（利息前受債権を除く）、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。）

②①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利で割り引いた価額

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は、市場金利を用いております。

(2) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当金庫の信用状態は実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を市場金利で割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

(注2) 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：百万円)	
区 分	貸借対照表計上額
非上場株式 (*1)	147
合 計	147

(*1) 非上場株式については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（令和2年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金 (*1)	70,567	92,127	—	28,800
有価証券	1,635	19,004	6,864	35,660
満期保有目的の債券	—	7,300	—	1,529
その他有価証券のうち満期があるもの	1,635	11,704	6,864	34,130
貸出金 (*2)	35,776	70,842	47,243	48,951
合 計	107,979	181,974	54,108	113,411

(*1) 預け金のうち、期間の定めがないものは含めておりません。

(*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金積金 (*)	152,190	45,492	14	459
借入金	424	879	231	128
合 計	152,615	46,371	246	588

(*) 預金積金のうち、期間の定めがないものは含めておりません。

23.有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」「地方債」「短期社債」「社債」「株式」「その他の証券」が含まれております。以下24.まで同様であります。

満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種 類	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
時価が 貸借対照表 計上額を超 えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	1,000	1,020	20
	うち外国債券	1,000	1,020	20
	小 計	1,000	1,020	20
時価が 貸借対照表 計上額を超 えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	7,829	7,379	△449
	その他	—	—	—
	うち外国債券	—	—	—
	小 計	7,829	7,379	△449
合 計		8,829	8,400	△429

その他有価証券

(単位: 百万円)

	種類	貸借対照表 計上額	取得原価	差 額
貸借対照表 計上額が 取得原価を 超えるもの	株式	—	—	—
	債券	—	—	—
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	3,975	3,737	238
	うち外国債券	2,386	2,286	99
	小 計	3,975	3,737	238
貸借対照表 計上額が 取得原価を 超えないもの	株式	—	—	—
	債券	28,264	36,941	△8,677
	国債	13,064	18,463	△5,399
	地方債	3,943	4,576	△633
	短期社債	—	—	—
	社債	11,257	13,901	△2,644
	その他	47,678	52,210	△4,531
	うち外国債券	23,548	26,416	△2,867
	小 計	75,943	89,152	△13,208
合 計		79,918	92,889	△12,970

24. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位: 百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	—	—	—
債券	24,513	—	△5,981
国債	24,513	—	△5,981
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
うち外国債券	—	—	—
合 計	24,513	—	△5,981

25. 当座貸越契約に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、28,810百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものが28,752百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（1年毎に）予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

26. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産

貸倒引当金損金算入限度超過額	1,570百万円
税務上の繰越欠損金	1,623百万円
その他有価証券評価差額金	3,709百万円
固定資産減損損失	75百万円
減価償却超過額	51百万円
その他	141百万円
繰延税金資産小計	7,171百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△1,623百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△5,299百万円
評価性引当額小計	△6,922百万円
繰延税金資産合計	249百万円
繰延税金負債	
前払年金費用	85百万円
繰延税金負債合計	85百万円
繰延税金資産の純額	163百万円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
当事業年度（令和8年3月31日）

(単位: 百万円)

	1年 以内	1年超 2年 以内	2年超 3年 以内	3年超 4年 以内	4年超 5年 以内	5年超	合計
税務上の繰越 欠損金 (*1)	—	—	10	—	—	1,612	1,623
評価性引当額	—	—	△10	—	—	△1,612	△1,623
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(*1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

【損益計算書の注記】(令和7年度)

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
- 出資1口当たり当期純損失金額 168円26銭

主要な業務の状況を示す指標

預金業務関係

預金科目別残高、構成比

(単位：残高 百万円、構成比 %)

科 目	令和7年3月末		令和8年3月末	
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比
当 座 預 金	8,873	1.6	8,007	1.5
普 通 預 金	301,397	57.2	306,380	58.6
貯 蓄 預 金	3,665	0.6	3,579	0.6
通 知 預 金	510	0.0	623	0.1
そ の 他 の 預 金	3,519	0.6	4,452	0.8
(小 計)	(317,965)	(60.4)	(323,043)	(61.7)
定 期 預 金	194,132	36.8	186,974	35.7
定 期 積 金	14,035	2.6	12,780	2.4
(小 計)	(208,168)	(39.5)	(199,755)	(38.2)
合 計	526,134	100.0	522,798	100.0

預金者別預金残高、構成比

(単位：残高 百万円、構成比 %)

	令和7年3月末		令和8年3月末	
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比
一 般 法 人	91,328	17.3	93,327	17.8
公 金	14,473	2.7	13,653	2.6
金 融 機 関	531	0.1	524	0.1
個 人	419,801	79.7	415,293	79.4
合 計	526,134	100.0	522,798	100.0

預金に関する指標

●流動性預金、定期性預金、譲渡性預金、その他の預金の期中平均残高 (単位：百万円)

科 目	令和6年度	令和7年度
流 動 性 預 金	320,509	324,187
当 座 預 金	7,168	7,232
普 通 預 金	307,284	310,879
貯 蓄 預 金	3,752	3,604
通 知 預 金 そ の 他	2,303	2,471
定 期 性 預 金	213,984	206,369
定 期 預 金	199,113	192,920
定 期 積 金	14,870	13,448
譲 渡 性 預 金	—	—
そ の 他 の 預 金	—	—
預 金 合 計	534,494	530,556

●固定金利定期預金、変動金利定期預金およびその他の区分ごとの定期預金の残高 (単位：百万円)

区 分	令和7年3月末	令和8年3月末
固 定 金 利 定 期 預 金	194,059	186,903
大 口 定 期 預 金	52,427	52,297
ス ー パ ー 定 期	116,610	108,480
自由型期日指定定期預金	3,356	3,011
積 立 定 期 預 金	493	513
新 型 複 利 定 期 預 金	21,171	22,600
変 動 金 利 定 期 預 金	72	70
変 動 金 利 定 期 預 金	72	70
そ の 他 の 預 金	0	0
そ の 他 の 定 期 預 金	0	0

会員・会員外別預金残高

(単位：百万円)

	令和7年3月末	令和8年3月末
会 員 預 金	180,316	180,328
会 員 外 預 金	345,818	342,470
合 計	526,134	522,798

財形貯蓄残高

(単位：百万円)

	令和7年3月末	令和8年3月末
財 形	493	513

融資業務関係

貸出金科目別残高、構成比

(単位：残高 百万円、構成比 %)

科 目	令和7年3月末		令和8年3月末	
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比
割 引 手 形	972	0.4	537	0.2
手 形 貸 付	12,608	5.9	12,315	5.7
証 書 貸 付	188,668	88.2	191,775	89.3
当 座 貸 越	11,552	5.4	9,950	4.6
合 計	213,803	100.0	214,578	100.0

固定金利および変動金利別の区分ごとの貸出金科目別残高

(単位：百万円)

科 目	令和7年3月末		令和8年3月末	
	固 定 金 利	変 動 金 利	固 定 金 利	変 動 金 利
割 引 手 形	972	－	537	－
手 形 貸 付	12,608	－	12,315	－
証 書 貸 付	61,055	127,613	53,533	138,242
当 座 貸 越	4,031	7,520	3,923	6,026
合 計	78,668	135,134	70,309	144,269

貸出金業種別内訳、構成比

(単位：残高 百万円、構成比 %)

	令和7年3月末		令和8年3月末	
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比
製 造 業	19,257	9.0	18,722	8.7
農 業、林 業	437	0.2	372	0.1
漁 業	0	0.0	－	－
鉱業、採石業、砂利採取業	219	0.1	197	0.0
建 設 業	20,077	9.3	20,337	9.4
電気・ガス・熱供給・水道業	114	0.0	188	0.0
情 報 通 信 業	311	0.1	340	0.1
運 輸 業、郵 便 業	6,525	3.0	6,068	2.8
卸 売 業、小 売 業	15,451	7.2	14,855	6.9
金 融 業、保 険 業	10,200	4.7	10,240	4.7
不 動 産 業	41,400	19.3	42,010	19.5
物 品 賃 貸 業	960	0.4	949	0.4
学術研究、専門・技術サービス業	1,801	0.8	1,646	0.7
宿 泊 業	447	0.2	434	0.2
飲 食 業	2,866	1.3	2,898	1.3
生活関連サービス業、娯楽業	3,035	1.4	2,874	1.3
教 育、学 習 支 援 業	1,351	0.6	1,478	0.6
医 療、福 祉	6,234	2.9	6,642	3.0
そ の 他 の サ ー ビ ス	10,335	4.8	10,585	4.9
(小 計)	(141,029)	(65.9)	(140,843)	(65.6)
地 方 公 共 団 体	22,537	10.5	24,056	11.2
個人(住宅・消費・納税資金等)	50,236	23.4	49,679	23.1
合 計	213,803	100.0	214,578	100.0

(注)業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

貸出金使途別内訳、構成比

(単位：残高 百万円、構成比 %)

	令和7年3月末		令和8年3月末	
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比
設 備 資 金	119,206	55.7	119,367	55.6
運 転 資 金	94,596	44.2	95,210	44.3
合 計	213,803	100.0	214,578	100.0

融資業務関係

会員・会員外別貸出金残高

(単位：百万円)

	令和7年3月末	令和8年3月末
会 員 貸 出 金	178,322	177,036
会 員 外 貸 出 金	35,480	37,542
合 計	213,803	214,578

消費者ローン・住宅ローン残高

(単位：百万円)

	令和7年3月末	令和8年3月末
消 費 者 ロ ー ン	7,568	8,537
住 宅 ロ ー ン	38,351	37,049

手形貸付、証書貸付、当座貸越および割引手形の期中平均残高

(単位：百万円)

	令和6年度	令和7年度
手 形 貸 付	12,156	11,762
証 書 貸 付	189,213	191,960
当 座 貸 越	10,134	9,397
割 引 手 形	1,121	802
合 計	212,626	213,922

代理貸付残高

(単位：百万円)

	令和7年3月末	令和8年3月末
信 金 中 央 金 庫	30	27
日 本 政 策 金 融 公 庫	18	12
独立行政法人住宅金融支援機構	1,997	1,845
独立行政法人中小企業基盤整備機構	13	15
独立行政法人福祉医療機構	40	35
合 計	2,100	1,935

担保の種類別の貸出金残高および債務保証見返額

(単位：百万円)

	令和7年3月末		令和8年3月末	
	貸 出 金 残 高	債 務 保 証 見 返 額	貸 出 金 残 高	債 務 保 証 見 返 額
当 金 庫 預 金 積 金	3,750	—	4,067	—
有 価 証 券	—	—	—	—
動 産	—	—	—	—
不 動 産	55,580	32	54,465	29
そ の 他	—	—	—	—
(小 計)	(59,331)	(32)	(58,532)	(29)
信 用 保 証 協 会 ・ 信 用 保 険	47,491	16	47,796	13
保 証	25,589	—	23,823	—
信 用	81,390	776	84,425	613
合 計	213,803	825	214,578	656

受取利息および支払利息

受取利息および支払利息の増減

(単位：百万円)

	令和6年度			令和7年度		
	残高による増減	利率による増減	純 増 減	残高による増減	利率による増減	純 増 減
受 取 利 息	△125	326	201	△58	1,178	1,120
う ち 貸 出 金	△88	71	△16	19	413	432
う ち 預 け 金	△6	260	254	21	438	460
う ち 有 価 証 券	△48	12	△36	△99	315	216
支 払 利 息	△1	251	250	△3	701	698
う ち 預 金 積 金	—	249	249	△1	699	697
う ち 借 用 金	△1	2	0	△1	1	0

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含めております。

管理債権関係

貸倒引当金の内訳

(単位：百万円)

区 分	令和7年3月末		令和8年3月末	
	残高(期中増減額)		残高(期中増減額)	
一般貸倒引当金	223	(86)	216	(△6)
個別貸倒引当金	1,133	(269)	1,375	(242)
合 計	1,356	(355)	1,592	(235)

貸出金償却

(単位：百万円)

区 分	令和6年度	令和7年度
貸 出 金 償 却 額	0	—

信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権の保全・引当状況

(単位：百万円)

区 分	令和6年度	令和7年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,450	1,461
危険債権	6,348	7,026
要管理債権	1,545	756
三月以上延滞債権	186	20
貸出条件緩和債権	1,358	735
小 計 (A)	9,344	9,244
保全額 (B)	7,524	7,493
個別貸倒引当金 (C)	838	906
一般貸倒引当金 (D)	16	10
担保・保証等 (E)	6,668	6,576
保全率 (B)/(A) (%)	80.5	81.0
引当率 ((C)+(D))/((A)-(E)) (%)	31.9	34.3
正常債権 (F)	205,403	206,141
総与信残高 (A)+(F)	214,748	215,386

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。
3. 「要管理債権」とは、信用金庫法上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額です。
4. 「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない貸出金です。
5. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。
6. 「個別貸倒引当金」(C)は、貸借対照表上の個別貸倒引当金の額のうち、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」の債権額に対して個別に引当計上した額の合計額です。
7. 「一般貸倒引当金」(D)には、貸借対照表上の一般貸倒引当金の額のうち、要管理債権の債権額に対して引当てた額を記載しております。
8. 「担保・保証等」(E)は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
9. 「正常債権」(F)とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」以外の債権です。
10. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)です。

有価証券に関する指標

有価証券の種類別の残存期間別残高および平均残高

(単位：百万円)

令和6年度	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計	平均残高
国債	—	—	—	—	—	34,882	—	34,882	42,975
地方債	500	—	—	—	—	4,471	—	4,971	6,338
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	1,575	1,899	249	1,089	—	11,091	—	15,905	18,698
株式	—	—	—	—	—	—	147	147	147
外国証券	—	1,296	5,325	5,288	2,516	13,301	16,916	44,644	48,955
その他の証券	300	82	—	108	—	—	22,564	23,056	25,124
合計	2,376	3,277	5,574	6,486	2,516	63,747	39,628	123,607	142,240

令和7年度	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計	平均残高
国債	—	—	—	—	—	13,064	—	13,064	38,393
地方債	—	—	—	—	850	3,092	—	3,943	4,893
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	1,218	828	7,992	—	—	9,048	—	19,087	20,494
株式	—	—	—	—	—	—	147	147	147
外国証券	399	4,792	5,272	1,843	4,170	10,455	15,604	42,538	47,541
その他の証券	17	27	91	—	—	—	9,979	10,115	18,506
合計	1,635	5,648	13,356	1,843	5,021	35,660	25,731	88,896	129,976

有価証券(取得原価、時価、評価損益)

満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	令和7年3月末			令和8年3月末		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	1,000	1,064	64	1,000	1,020	20
	小計	1,000	1,064	64	1,000	1,020	20
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	1,094	1,000	△94	7,829	7,379	△449
	その他	—	—	—	—	—	—
	小計	1,094	1,000	△94	7,829	7,379	△449
合	計	2,094	2,065	△29	8,829	8,400	△429

(注) 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 上記の「その他」は、外国証券です。

その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	令和7年3月末			令和8年3月末		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	—	—	—	—	—	—
	債券	50	49	0	—	—	—
	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	50	49	0	—	—	—
	その他	7,277	6,826	450	3,975	3,737	238
	小計	7,327	6,876	450	3,975	3,737	238
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—	—	—	—
	債券	54,614	64,495	△9,880	28,264	36,941	△8,677
	国債	34,882	42,974	△8,092	13,064	18,463	△5,399
	地方債	4,971	5,416	△445	3,943	4,576	△633
	社債	14,760	16,103	△1,342	11,257	13,901	△2,644
	その他	59,423	64,662	△5,238	47,678	52,210	△4,531
	小計	114,038	129,157	△15,119	75,943	89,152	△13,208
合	計	121,365	136,034	△14,668	79,918	92,889	△12,970

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
3. 市場価格のない株式等は本表には含めておりません。

市場価格のない株式等

(単位：百万円)

	令和7年3月末		令和8年3月末	
	貸借対照表計上額		貸借対照表計上額	
非上場株式	147		147	

※売買目的有価証券及び子会社・関連会社株式については、該当ありません。

金銭の信託関係

運用目的の金銭の信託、満期保有目的の金銭の信託およびその他の金銭の信託については、該当ありません。

デリバティブ取引関係

金利関連取引、通貨関連取引、株式関連取引、債券関連取引、商品関連取引およびクレジットデリバティブ取引については、該当ありません。

為替業務関係

国内為替取扱実績

(単位：百万円)

		令和6年度	令和7年度
送金振込	仕向	285,100	304,342
	被仕向	352,864	371,522
	計	637,965	675,864
代金取立	仕向	0	1
	被仕向	24	0
	計	24	1
合	計	637,989	675,865

経営指標

主要経営指標の推移

(単位：百万円)

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
利益	経常収益	6,061	5,702	5,815	6,150	7,263
	経常利益	882	682	783	338	△5,240
	当期純利益	849	659	724	315	△5,164
残高	預金積金残高	519,134	523,916	530,501	526,134	522,798
	貸出金残高	227,482	223,349	219,651	213,803	214,578
	有価証券残高	150,601	141,721	136,779	123,607	88,896
	総資産額	566,600	543,911	549,352	539,113	532,114
純資産額		19,687	14,165	14,615	8,943	5,442
単体自己資本比率		11.16%	11.37%	11.47%	11.42%	8.57%

(注) 1. 残高計数は期末日現在のものであり、総資産額には債務保証見返は含んでおりません。
2. 自己資本比率は金融庁告示に定められた算式に基づいて算出したものであります(国内基準)。

業務純益

(単位：百万円)

	令和6年度	令和7年度
業務純益	668	△5,053
実質業務純益	754	△5,060
コア業務純益	856	1,186
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く。)	856	945

(注) 1. 業務純益=業務収益-(業務費用-金銭の信託運用見合費用)
業務費用には、例えば人件費のうちの役員退職慰労引当金繰入額等のような臨時的な経費等を含まないこととしています。
また、貸倒引当金繰入額が全体として繰入超過の場合、一般貸倒引当金繰入額(または取崩額)を含みます。
2. 実質業務純益=業務純益+一般貸倒引当金繰入額
実質業務純益は、業務純益から、一般貸倒引当金繰入額の影響を除いたものです。
3. コア業務純益=実質業務純益-国債等債券損益
国債等債券損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却を通算した損益です。

業務粗利益・業務粗利益率

(単位：百万円)

		令和6年度	令和7年度
資金運用収益	資金運用収益	5,078	6,198
	資金調達費用	278	977
資金運用収支		4,799	5,221
役務取引等収益	役務取引等収益	894	905
	役務取引等費用	423	415
役務取引等収支		471	489
その他業務収益	その他業務収益	38	40
	その他業務費用	102	6,248
その他業務収支		△63	△6,207
業務粗利益		5,206	△496
業務粗利益率		0.95%	△0.09%

経営指標

諸比率

(単位：％)

	令和6年度	令和7年度
資金運用利回	0.92	1.14
資金調達原価率	0.88	1.04
預金原価率	0.87	1.04
総資金利鞘	0.04	0.10
預貸金利鞘	0.62	0.64
預貸率（末残）	40.63	41.04
預貸率（平残）	39.78	40.32
預証率（末残）	23.49	17.00
預証率（平残）	26.61	24.49
総資産経常利益率	0.06	△0.94
総資産当期純利益率	0.05	△0.92

資金運用・調達勘定平均残高、利息および利回り

(単位：平均残高 百万円、利息 千円、利回り％)

		令和6年度			令和7年度		
		平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	うち貸出金	546,360	5,078,000	0.92	541,466	6,198,234	1.14
	うち預け金	212,626	3,177,255	1.49	213,922	3,609,635	1.68
	うち有価証券	188,678	691,928	0.36	194,751	1,152,778	0.59
	うち有価証券	142,240	1,157,210	0.81	129,976	1,373,292	1.05
資金調達勘定	うち預金積金	536,978	278,958	0.05	532,745	977,103	0.18
	うち借入金	534,494	265,677	0.04	530,556	963,608	0.18
	うち借入金	2,177	11,746	0.53	1,889	12,002	0.63

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(令和6年度362百万円、令和7年度362百万円)を控除して表示しております。

会員数

(単位：人、カッコ内の数値は構成比％)

	令和3年度末	令和4年度末	令和5年度末	令和6年度末	令和7年度末
会員数	27,776(100.0)	27,296(100.0)	26,760(100.0)	26,296(100.0)	25,895(100.0)
うち法人	4,830 (17.3)	4,868 (17.8)	4,873 (18.2)	4,906 (18.6)	4,973 (19.2)
うち個人(男性)	17,269 (62.1)	16,772 (61.4)	16,333 (61.0)	15,880 (60.3)	15,487 (74.0)
うち個人(女性)	5,677 (20.4)	5,656 (20.7)	5,554 (20.7)	5,510 (20.9)	5,435 (25.9)

出資総額および出資総口数

(単位：出資総額 百万円、出資総口数 千口)

	令和3年度末	令和4年度末	令和5年度末	令和6年度末	令和7年度末
出資総額	1,506	1,511	1,518	1,535	1,545
出資総口数	30,134	30,222	30,376	30,708	30,913

出資に対する配当金

(単位：配当率％、出資に対する配当金 千円、出資1口当り円)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
配当率	3.0	3.0	3.0	3.0	2.0
出資に対する配当金 (出資1口当り)	44,736 (1.5)	44,847 (1.5)	44,957 (1.5)	45,132 (1.5)	30,497 (0.9)

役職員数

(単位：人)

	令和3年度末	令和4年度末	令和5年度末	令和6年度末	令和7年度末
役員数	13	13	13	12	12
うち常勤役員数	8	8	8	7	7
職員数	341	332	319	321	316

1店舗当り・職員1人当り預金積金残高

(単位：百万円)

	令和3年度末	令和4年度末	令和5年度末	令和6年度末	令和7年度末
1店舗当り預金積金額	19,966	20,150	20,403	20,235	20,107
職員1人当り預金積金額	1,522	1,578	1,663	1,644	1,659

1店舗当り・職員1人当り貸出金残高

(単位：百万円)

	令和3年度末	令和4年度末	令和5年度末	令和6年度末	令和7年度末
1店舗当り貸出金額	8,749	8,590	8,448	8,223	8,253
職員1人当り貸出金額	667	672	688	668	681

自動機器設置状況

(単位：台)

	令和3年度末	令和4年度末	令和5年度末	令和6年度末	令和7年度末
A T M	64	64	63	63	63
両替機	2	2	1	1	1

報酬体系について

1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功労の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

- a. 決定方法 b. 決定時期と支払時期

(2) 令和7年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位：百万円)

区 分	支払総額
対象役員に対する報酬等	152

(注) 1. 対象役員に該当する理事は6名、監事は1名です。

2. 上記の内訳は、「基本報酬」134百万円、「退職慰労金」18百万円となっております。

なお、「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金(過年度に繰り入れた引当金を除く)と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。

3. 使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

(3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第2条第1項第3号、第4号及び第6号に該当する事項はありませんでした。

2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、令和7年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

(注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

2. 「同等額」は、令和7年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

3. 令和7年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

自己資本の充実の状況(バーゼルⅢ第3の柱)

1. 自己資本の構成に関する開示事項

(単位：百万円)

項	目	令和6年度	令和7年度
コア資本に係る基礎項目 (1)			
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額		23,246	18,061
うち、出資金及び資本剰余金の額		1,535	1,545
うち、利益剰余金の額		21,756	16,546
うち、外部流出予定額(△)		45	30
うち、上記以外に該当するものの額		—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額		223	216
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額		223	216
うち、適格引当金コア資本算入額		—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額			
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額			
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)		23,469	18,278
コア資本に係る調整項目 (2)			
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額		136	145
うち、のれんに係るものの額		—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額		136	145
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額		4	56
適格引当金不足額		—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額		—	—
前払年金費用の額		176	216
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額		—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額		—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額		—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額		—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額		—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額		—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額		—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)		316	418
自己資本			
自己資本の額((イ)－(ロ)) (ハ)		23,153	17,860
リスク・アセット等 (3)			
信用リスク・アセットの額の合計額		193,977	196,439
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額			
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー		—	—
うち、上記以外に該当するものの額			
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額			—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		8,612	11,953
フロア調整額		—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)		202,589	208,393
自己資本比率			
自己資本比率((ハ)／(ニ))		11.42%	8.57%

(注)自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

●自己資本調達手段の概要

当金庫の自己資本は、出資金および利益剰余金等により構成されております。

なお、当金庫の自己資本調達手段の概要は次のとおりです。

・普通出資

①発行主体：高崎信用金庫

②コア資本に係る基礎項目の額に算入された額：1,545百万円

2. 定量的な開示事項ならびに定性的な開示事項

(1)自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

	令和6年度		令和7年度	
	リスク・アセット等	所要自己資本額	リスク・アセット等	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセットの合計額	193,977	7,759	196,439	7,857
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	175,593	7,023	182,792	7,311
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	4	0	3	0
我が国の政府関係機関向け	1,462	58	1,387	55
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	43,525	1,741	50,160	2,006
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	3,601	144	3,764	150
カバード・ボンド向け	—	—	—	—
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	42,822	1,712	40,258	1,610
特定貸付債権向け	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	20,561	822	21,517	860
トランザクター向け	590	23	579	23
不動産関連向け	45,028	1,801	46,558	1,862
自己居住用不動産等向け	15,347	613	14,696	587
賃貸用不動産向け	22,344	893	26,157	1,046
事業用不動産関連向け	6,168	246	4,636	185
その他不動産関連向け	1,168	46	1,068	42
ADC向け	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	300	12	366	14
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	7,300	292	6,660	266
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	540	21	454	18
取立未済手形	31	1	25	1
信用保証協会等による保証付	1,642	65	1,754	70
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
株式等	148	5	192	7
上記以外	12,222	488	13,451	538
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	—	—	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	4,512	180	5,036	201
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	500	20	625	25
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	—	—	—	—
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外のエクスポージャー	7,210	288	7,789	311
②証券化エクスポージャー	294	11	32	1
証券化	STC要件適用分	—	—	—
	短期STC要件適用分	—	—	—
	不良債権証券化適用分	—	—	—
	STC・不良債権証券化適用対象外分	294	11	1
再証券化	—	—	—	—

	令和6年度		令和7年度	
	リスク・アセット等	所要自己資本額	リスク・アセット等	所要自己資本額
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	18,089	723	13,613	544
ルック・スルー方式	18,089	723	13,613	544
マンドート方式	—	—	—	—
蓋然性方式(250%)	—	—	—	—
蓋然性方式(400%)	—	—	—	—
フォールバック方式(1250%)	—	—	—	—
④未決済取引	—	—	—	—
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
⑥CVAリスク相当額をハパーセントで除して得た額(簡便法)	—	—	—	—
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
□. オペレーショナル・リスク相当額の合計額をハパーセントで除して得た額	8,612	344	11,953	478
BI	5,741		7,969	
BIC	688		956	
ハ. 単体リスク・アセットの合計額及び単体総所要自己資本額 (イ+□)	202,589	8,103	208,393	8,335

- (注) 1. 所要自己資本額=リスク・アセット等×4%
2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。
3. 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。
①金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること
②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと
③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること
4. 当金庫では、マーケット・リスクに関する事項は該当ありません。
5. 当金庫は、標準的計測手法かつILMを「1」によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております。
6. 単体総所要自己資本額=単体リスク・アセットの合計額(単体自己資本比率の分母の額)×4%

●自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度に関しましては、これまで、内部留保による資本の積上げ等を行うことにより自己資本を充実させて、経営の健全性・安全性を十分保っております。なお、将来の自己資本の充実策については、年度ごとに掲げる業務計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策として考えております。

自己資本の充実の状況(バーゼルⅢ第3の柱)

(2)信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーを除く)

信用リスクに関するエクスポージャーおよび主な種類別の期末残高(地域別・業種別・残存期間別) (単位:百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	令和6年度					令和7年度				
	エクスポージャー区分					エクスポージャー区分				
	信用リスクエクスポージャー期末残高					信用リスクエクスポージャー期末残高				
	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	延滞エクスポージャー		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	延滞エクスポージャー	
国内	482,799	213,611	65,676	—	10,217	492,490	217,637	44,801	—	9,894
国外	29,817	—	29,817	—	—	29,819	—	29,819	—	—
地域別合計	512,617	213,611	95,494	—	10,217	522,310	217,637	74,620	—	9,894
製造業	20,657	19,546	1,110	—	3,326	20,141	19,028	1,112	—	2,968
農業、林業	494	494	—	—	72	427	427	—	—	81
漁業	3	3	—	—	—	3	3	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	219	219	—	—	—	207	207	—	—	—
建設業	21,725	21,513	212	—	1,259	21,908	21,799	108	—	1,331
電気・ガス・熱供給・水道業	136	114	22	—	—	196	188	7	—	—
情報通信業	507	315	—	—	0	503	350	—	—	0
運輸業、郵便業	6,620	6,610	10	—	262	6,146	6,146	—	—	258
卸売業、小売業	16,369	16,084	250	—	1,375	15,988	15,713	240	—	1,413
金融業、保険業	209,032	9,338	26,200	—	—	242,150	10,167	31,812	—	—
不動産業	43,014	42,894	120	—	912	43,692	43,582	110	—	1,223
物品賃貸業	2,773	961	1,508	—	111	2,493	981	1,508	—	97
学術研究、専門・技術サービス業	1,961	1,942	18	—	235	1,817	1,804	12	—	230
宿泊業	450	450	—	—	—	477	477	—	—	—
飲食業	3,467	3,467	—	—	371	3,519	3,519	—	—	277
生活関連サービス業、娯楽業	3,726	3,726	—	—	178	3,610	3,610	—	—	198
教育、学習支援業	1,384	1,384	—	—	—	1,506	1,506	—	—	—
医療、福祉	6,549	6,549	—	—	590	6,940	6,940	—	—	435
その他のサービス	11,000	10,800	200	—	631	11,484	11,284	200	—	493
業種別小計	350,096	146,419	29,652	—	9,327	383,216	147,741	35,113	—	9,010
国	74,375	—	59,711	—	—	48,690	—	34,219	—	—
地方公共団体	28,681	22,550	6,130	—	—	29,674	24,385	5,288	—	—
個人	44,641	44,641	—	—	889	45,510	45,510	—	—	883
その他	14,821	—	—	—	—	15,218	—	—	—	—
業種別合計	512,617	213,611	95,494	—	10,217	522,310	217,637	74,620	—	9,894
1年以下	88,089	29,569	2,081	—	—	107,765	28,637	1,629	—	—
1年超3年以下	101,561	13,063	3,245	—	—	108,721	12,033	5,768	—	—
3年超5年以下	25,573	19,499	5,774	—	—	41,978	27,361	13,715	—	—
5年超7年以下	30,023	23,245	6,777	—	—	22,735	15,708	2,002	—	—
7年超10年以下	43,659	28,110	2,507	—	—	43,530	30,026	5,486	—	—
10年超	184,413	99,266	75,108	—	—	158,390	102,334	46,018	—	—
期間の定めのないもの	39,296	856	—	—	—	39,188	1,535	—	—	—
残存期間別合計	512,617	213,611	95,494	—	—	522,310	217,637	74,620	—	—

- (注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除いております。
2. 「延滞エクスポージャー」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。
①金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること
②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと
③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること
3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが、困難なエクスポージャーです。
4. CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

12ページ参照

業種別の個別貸倒引当金および貸出金償却の額等

(単位：百万円)

業 種 区 分	令和6年度				令和7年度			
	個 別 貸 倒 引 当 金			貸出金償却	個 別 貸 倒 引 当 金			貸出金償却
	期 首 残 高	期中増減額	期 末 残 高		期 首 残 高	期中増減額	期 末 残 高	
製 造 業	53	527	580	0	580	37	618	—
農 業、 林 業	17	△0	16	—	16	△0	16	—
漁 業	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—
建 設 業	493	△208	284	—	284	△32	252	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
情 報 通 信 業	—	—	—	—	—	—	—	—
運輸業、郵便業	1	7	8	—	8	0	8	—
卸売業、小売業	77	6	83	—	83	5	89	—
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—	—	—
不 動 産 業	120	△29	90	—	90	66	156	—
物 品 賃 貸 業	2	△0	2	—	2	2	4	—
学術研究、専門・技術サービス業	10	△0	10	—	10	0	10	—
宿 泊 業	—	—	—	—	—	—	—	—
飲 食 業	26	△1	25	—	25	△0	24	—
生活関連サービス業、娯楽業	6	△0	6	—	6	△3	3	—
教育、学習支援業	—	—	—	—	—	—	—	—
医 療、 福 祉	13	△0	12	—	12	8	20	—
その他のサービス	7	△0	6	—	6	△0	6	—
小 計	830	299	1,129	0	1,129	83	1,213	—
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—
個 人	32	△29	3	—	3	0	3	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	863	269	1,133	0	1,133	83	1,217	—

(注) 1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

自己資本の充実の状況(バーゼルⅢ第3の柱)

標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの内訳

(単位: 百万円)

	令和6年度					リスク・ウェイトの加重 平均値(%)
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	信用リスク・ アセットの額	
現金	6,650	—	6,650	—	—	0%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	60,312	245	60,312	245	—	0%
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	27,971	3,000	27,971	300	—	0%
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	306	—	306	—	4	2%
我が国の政府関係機関向け	14,699	—	14,699	—	1,462	10%
地方三公社向け	709	—	709	—	—	0%
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	201,460	—	201,460	—	43,525	22%
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	12,739	—	12,739	—	3,601	28%
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	52,848	5,572	49,144	562	42,822	86%
特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	33,209	19,919	30,262	1,992	20,561	64%
トランザクター向け	—	16,198	—	1,591	590	37%
不動産関連向け	70,117	—	69,667	—	45,028	65%
自己居住用不動産等向け	35,072	—	34,961	—	15,347	44%
賃貸用不動産向け	27,352	—	27,158	—	22,344	82%
事業用不動産関連向け	5,699	—	5,600	—	6,168	110%
その他不動産関連向け	1,992	—	1,946	—	1,168	60%
ADC向け	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	200	—	200	—	300	150%
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	5,172	217	5,122	21	7,300	142%
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	742	—	742	—	540	73%
取立未済手形	156	—	156	—	31	20%
信用保証協会等による保証付	24,574	413	24,574	41	1,642	7%
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
株式等	148	—	148	—	148	100%
合 計					163,370	

標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの内訳

(単位: 百万円)

	令和7年度					リスク・ウェイトの加重 平均値(%)
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	信用リスク・ アセットの額	
現金	6,718	—	6,718	—	—	0%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	35,561	243	35,561	243	—	0%
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	28,666	3,000	28,666	300	—	0%
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	206	—	206	—	3	2%
我が国の政府関係機関向け	13,923	—	13,923	—	1,387	10%
地方三公社向け	708	—	708	—	—	0%
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	234,585	—	234,585	—	50,160	21%
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	13,548	—	13,548	—	3,764	28%
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	49,223	6,851	45,701	692	40,258	87%
特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	36,120	19,364	33,004	1,928	21,517	62%
トランザクター向け	—	15,862	—	1,563	579	37%
不動産関連向け	71,131	—	70,757	—	46,558	66%
自己居住用不動産等向け	33,886	—	33,777	—	14,696	44%
賃貸用不動産向け	31,203	—	31,024	—	26,157	84%
事業用不動産関連向け	4,217	—	4,174	—	4,636	111%
その他不動産関連向け	1,823	—	1,781	—	1,068	60%
ADC向け	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	244	—	244	—	366	150%
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	4,966	233	4,922	23	6,660	135%
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	643	—	643	—	454	71%
取立未済手形	126	—	126	—	25	20%
信用保証協会等による保証付	23,185	428	23,185	42	1,754	8%
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
株式等	148	—	148	—	192	130%
合 計					169,340	

(注) 1. 「CCF」とは、オフ・バランス取引の与信相当額を計算する際に使用する掛目(%)のことです。

2. 「リスク・ウェイトの加重平均値(%)」とは、信用リスク・アセットの額をCCF・信用リスク削減手法適用後エクスポージャーのオン・バランスの額とオフ・バランスの額の合計額で除して算出した値のことです。

標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごととならびにリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
(単位：百万円)

	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)																
	0%	10%	15%	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.5%	40%	43.75%	45%	50%	56.25%	60%	62.5%	
	令和6年度																
現 金	6,650	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	60,558	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	28,271	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	257	48	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	72	14,626	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	709	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	174,146	-	24,806	-	-	-	-	-	-	2,507	-	-	-	-
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	2,201	-	10,537	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	296	-	-	2,209	-	-	-	-	-	-	-	-	1,902	-	-	-	-
特定貸付債権向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,591	-	-	-	-	-
トラザクター向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,591	-	-	-	-	-
不動産関連向け	-	-	-	2,686	1,149	5,518	2	1,074	-	1,711	-	3,145	2,141	19	4,194	-	-
自己居住用不動産等向け	-	-	-	2,686	1,149	3,268	2	-	-	1,711	-	-	2,141	-	-	-	-
賃貸用不動産向け	-	-	-	-	-	2,249	-	1,074	-	-	-	3,145	-	19	2,247	-	-
事業用不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,946	-	-
ADC向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
劣後債権及びその他の資本性証券等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	233	-	-	-	-
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
取立未済手形	-	-	-	156	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
信用保証協会等による保証付	8,190	16,425	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	105,007	31,100	-	179,199	1,149	30,325	2	1,074	-	1,711	-	4,736	6,784	19	4,194	-	-

自己資本の充実の状況(バーゼルⅢ第3の柱)

標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごとならびにリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
(単位: 百万円)

	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)																
	70%	75%	80%	85%	90%	93.75%	100%	105%	110%	112.5%	130%	150%	250%	400%	その他	合計	
	令和6年度																
現 金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6,650
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	60,558
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	28,271
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	306
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	14,699
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	709
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	201,460
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	12,739
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	1,001	-	-	22,085	-	-	22,211	-	-	-	-	-	-	-	-	-	49,706
特定貸付債権向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	-	25,509	-	-	-	-	5,154	-	-	-	-	-	-	-	-	-	32,255
トランザクター向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,591
不動産関連向け	24,025	2,843	-	-	270	-	-	15,673	4,932	-	-	276	-	-	-	-	69,667
自己居住用不動産等向け	23,904	96	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	34,961
賃貸用不動産向け	-	2,747	-	-	-	-	-	15,673	-	-	-	-	-	-	-	-	27,158
事業用不動産関連向け	120	-	-	-	270	-	-	-	4,932	-	-	276	-	-	-	-	5,600
その他不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,946
ADC向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
劣後債権及びその他資本性証券等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	200	-	-	-	-	200
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	-	-	-	-	-	-	136	-	-	-	-	4,774	-	-	-	-	5,144
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	-	-	-	-	-	742	-	-	-	-	-	-	-	-	-	742
取立未済手形	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	156
信用保証協会等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	24,616
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	148	-	-	-	148
合 計	25,027	28,353	-	22,085	270	-	28,245	15,673	4,932	-	-	5,251	148	-	-	-	495,295

標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごとならびにリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
(単位：百万円)

	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)																
	0%	10%	15%	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.5%	40%	43.75%	45%	50%	56.25%	60%	62.5%	
	令和7年度																
現 金	6,718	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	35,804	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	28,966	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	166	39	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	46	13,876	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	708	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	207,169	-	24,908	-	-	-	-	-	-	2,507	-	-	-	-
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	3,003	-	10,545	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	208	-	-	2,086	-	-	-	-	-	-	-	-	1,902	-	-	-	-
特定貸付債権向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	-	4	-	8,792	-	-	-	-	-	-	-	1,069	-	-	-	-	-
トランザクター向け	-	-	-	494	-	-	-	-	-	-	-	1,069	-	-	-	-	-
不動産関連向け	-	-	-	14,833	645	3,964	-	974	-	1,152	-	3,632	1,029	19	4,243	-	-
自己居住用不動産等向け	-	-	-	14,833	645	1,738	-	-	-	1,152	-	-	1,029	-	-	-	-
賃貸用不動産向け	-	-	-	-	-	2,225	-	974	-	-	-	3,632	-	19	2,462	-	-
事業用不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,781	-	-
ADC向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
劣後債権及びその他の資本性証券等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	-	-	-	154	-	-	-	-	-	-	-	-	468	-	-	-	-
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	-	-	235	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
取立未済手形	-	-	-	126	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
信用保証協会等による保証付	5,686	17,541	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	78,306	31,463	-	233,398	645	28,872	-	974	-	1,152	-	4,701	5,907	19	4,243	-	-

自己資本の充実の状況(バーゼルⅢ第3の柱)

標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごとならびにリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
(単位: 百万円)

	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)																
	70%	75%	80%	85%	90%	93.75%	100%	105%	110%	112.5%	130%	150%	250%	400%	その他	合計	
	令和7年度																
現 金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6,718
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	35,804
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	28,966
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	206
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	13,923
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	708
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	234,585
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	13,548
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	1,001	-	-	20,038	-	-	21,156	-	-	-	-	-	-	-	-	-	46,393
特定貸付債権向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	-	23,157	-	-	-	-	1,909	-	-	-	-	-	-	-	-	-	34,933
トランザクター向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,563
不動産関連向け	14,312	3,292	-	-	252	-	-	18,142	3,563	-	-	698	-	-	-	-	70,757
自己居住用不動産等向け	14,253	125	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	33,777
賃貸用不動産向け	-	3,166	-	-	-	-	-	18,142	-	-	-	400	-	-	-	-	31,024
事業用不動産関連向け	59	-	-	-	252	-	-	-	3,563	-	-	298	-	-	-	-	4,174
その他不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,781
ADC向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
劣後債権及びその他資本性証券等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	244	-	-	-	-	244
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	-	-	-	-	-	-	177	-	-	-	-	4,144	-	-	-	-	4,945
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	-	-	-	-	-	407	-	-	-	-	-	-	-	-	-	643
取立未済手形	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	126
信用保証協会等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	23,228
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	148	-	-	-	148
合 計	15,314	26,449	-	20,038	252	-	23,651	18,142	3,563	-	-	5,088	148	-	-	-	502,334

リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定める リスク・ウェイト 区分 (%)	令和6年度				令和7年度			
	CCF・信用リスク削減効果 適用前		CCFの 加重平均値 (%)	資産の額及び信 用相当額の合計額 (CCF・信用リスク 削減効果適用後)	CCF・信用リスク削減効果 適用前		CCFの 加重平均値 (%)	資産の額及び信 用相当額の合計額 (CCF・信用リスク 削減効果適用後)
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目			オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
40%未満	365,383	9,830	12.392	366,473	372,574	9,735	12.389	373,661
40%～70%	30,654	11,219	10.000	31,615	30,397	10,954	10.000	31,339
75%	25,609	2,593	11.654	23,124	29,124	2,417	11.273	26,449
80%	—	—	—	—	—	—	—	—
85%	23,670	2,061	10.927	21,885	21,469	2,918	10.523	20,038
90%～100%	27,832	3,516	10.000	26,278	25,503	3,944	10.042	23,904
105%～130%	20,781	—	—	20,606	21,819	—	—	21,705
150%	5,202	148	10.194	5,163	5,122	150	10.000	5,088
250%	148	—	—	148	148	—	—	148
400%	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	499,282	29,369	11.013	495,295	506,159	30,122	10.930	502,334

(注)「CCFの加重平均値(%)」とは、CCFを適用した後及び信用リスク削減手法の効果を勘案する前のオフ・バランス取引のエクスポージャーの額を、CCF・信用リスク削減手法適用前エクスポージャーのオフ・バランスの額に掲げる額で除して算出した値のことです。

●信用リスク管理の方針および手続の概要

信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当金庫が損失を受けるリスクをいいます。当金庫では、信用リスクを管理すべき最重要のリスクであるとの認識の上、クレジット・ポリシーを定め、信用リスク管理態勢を構築しています。信用リスクの評価につきましては、厳格な自己査定を実施しております。また、信用リスクの計量化に向け、信用格付制度の導入を進めております。信用リスク管理の状況については、総合リスク管理委員会を定期的に開催し、信用リスク管理・運営における重要事項を協議検討しております。貸倒引当金は、「資産自己査定基準」および「償却・引当基準に関する規程」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに計算された予想損失率を基に算定するとともに、その結果については監査法人の監査を受けるなど、適正な計上を行っております。

●リスク・ウェイトの判定およびエクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

当金庫は、リスク・ウェイトの判定に、以下の適格格付機関を利用しております。

- ・ S&Pグローバル・レーティング(S&P)
- ・ ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
- ・ ㈱日本格付研究所(JCR)
- ・ ㈱格付投資情報センター(R&I)

(3)信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

ポ ー ト フ ォ リ オ	令和6年度		令和7年度	
	信 用 リ ス ク 削 減 手 法		信 用 リ ス ク 削 減 手 法	
	適格金融資産担保	保 証	適格金融資産担保	保 証
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	4,929	21,969	4,958	23,185

(注) 1. 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。
2. クレジット・デリバティブは採用しておりません。

●信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要

信用リスク削減手法とは、当金庫が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。当金庫では、融資の取上げに際し、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から可否の判断をしており、担保や保証による保全措置は、あくまでも補完的な位置付けとして認識しております。したがって、担保または保証に過度に依存しないような融資の取上げ姿勢に徹しております。ただし、与信審査の結果、担保または保証が必要な場合には、お客さまへの十分な説明とご理解を得た上でご契約いただくなど、適切な取扱いを行っております。パーゼルⅢにおける信用リスク削減手法には適格担保として、自金庫預金積金、保証として三井住友海上火災保険㈱、しんきん保証基金、その他未担保預金等が該当します。また、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

(4) 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当ありません。

(5) 証券化エクスポージャーに関する事項

〈オリジネーターの場合〉

該当ありません。

〈投資家の場合〉

保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳

(単位: 百万円)

	令和6年度	令和7年度
証券化エクスポージャーの額	1,002	140
(i) 住 宅 ロ ー ン	108	92
(ii) リ ー ス 料 債 権 等	893	48

※再証券化エクスポージャーについては、該当ありません。

保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額等 (単位: 百万円)

リスク・ウェイト区分(%)	令和6年度		令和7年度	
	エクスポージャー残高	所要自己資本額	エクスポージャー残高	所要自己資本額
15%～ 50%未満	1,002	11	140	1
合 計	1,002	11	140	1

(注) 所要自己資本の額=エクスポージャー残高×リスク・ウェイト×4%

ただし、「リスク・ウェイト区分」「エクスポージャー残高」「所要自己資本額」は、いずれも信用リスク削減効果等を勘案後の内容であるため、上記の計算式と一致しない場合があります。

※再証券化エクスポージャーについては、該当ありません。

●証券化エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続の概要

証券化取引の役割としては、オリジネーター業務および投資業務があります。オリジネーター業務については、株式会社日本政策金融公庫が行う中小企業の資金調達手段の多様化の一環としての位置付けと捉えておりますが、現在、保有残高はありません。一方、投資業務については、有価証券投資の一環として捉え、リスクの認識については、市場動向、裏付資産の状況、時価評価および適格格付機関が付与する格付情報などにより把握するとともに、必要に応じて総合リスク管理委員会に諮り、適切なリスク管理に努めております。また、取引にあたっては、当金庫が定める運用方針に基づき、投資対象を一定の信用力を有するものとするなど適正な運用・管理を行っております。

●証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当金庫は、外部格付準拠方式を採用しております。

●自己資本比率告示第248条第1項第1号から第4号までに規定する体制の整備およびその運用状況の概要

証券化商品(再証券化商品を含む。以下同じ。)への投資にあたっては、資金運用部門において、市場環境、当該証券化商品およびその裏付資産に係る市場の状況、当該証券化商品に関するデューデリジェンスやモニタリングに必要な各種情報が投資期間を通じて継続的または適時に入手可能であることを確認のうえ、当該証券化商品の裏付資産の状況・パフォーマンス、内包されるリスクおよび構造上の特性の分析を行い、リスク管理部門の審査を経て、最終決定しております。

また、資金運用部門は、保有している証券化商品について、定期的に当該証券化商品およびその裏付資産に係る情報を証券会社等から収集し、リスク管理部門等に報告しております。

リスク管理部門では、資金運用部門から報告を受けた内容を確認し、必要に応じて個別案件ごとに信用補完の十分性、スキーム維持の蓋然性等の検証を行っております。

●証券化取引に関する会計方針

当該取引にかかる会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従い、適正な処理を行っております。

●証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

当金庫は、リスク・ウェイトの判定に、以下の適格格付機関を利用しております。

- ・ S&Pグローバル・レーティング(S&P)
- ・ ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
- ・ (株)日本格付研究所(JCR)
- ・ (株)格付投資情報センター(R&I)

(6) オペレーショナル・リスクに関する事項

● リスク管理の方針および手続の概要等

(1) リスク管理の方針および手続の概要

当金庫は、オペレーショナル・リスクについて、事務リスク、システム・リスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスクを幅広いリスクと考え、オペレーショナル・リスク管理方針を踏まえ、管理態勢を整備しております。また、パーゼル規制におけるオペレーショナル・リスク相当額を算出する手法として標準的計測手法を採用しております。

(2) BIの算出方法

事業規模指標(BI)は、金利要素(ILDC)、役務要素(SC)、金融商品要素(FC)を合計することにより算出しております。

(3) ILMの算出方法

ILMの値に「1」を用いる方法を採用しております。

(4) オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、BIの算出から除外した事業部門の有無

該当ありません。

(5) オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、ILMの算出から除外した特殊損失の有無

該当ありません。

(7) 出資等または株式等エクスポージャーに関する事項

貸借対照表計上額および時価等

(単位：百万円)

区 分	令和6年度		令和7年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等	383	383	361	361
非 上 場 株 式 等	2,964	—	2,964	—
合 計	3,348	383	3,326	361

(注) 非上場株式等には、信金中央金庫出資金、しんきん共同センター出資金および非上場株式を計上しております。

出資等または株式等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	令和6年度	令和7年度
売 却 益	—	—
売 却 損	—	—
償 却	—	—

貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	令和6年度	令和7年度
評 価 損 益	126	103

貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	令和6年度	令和7年度
評 価 損 益	—	—

● 出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続の概要

上場株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託にかかるリスクの認識については、時価評価および最大予想損失額(VaR)によるリスク計測によって把握するとともに、当金庫の抱える市場リスクの状況や、設定されたリスク限度枠、損失限度額に基づき管理しております。一方、非上場株式、子会社・関連会社、政策投資株式、その他ベンチャーファンドまたは投資事業組合への出資金に関しては、当金庫が定める資金運用規程等に基づいた適正な運用・管理を行っております。また、リスクの状況は、財務諸表や運用報告を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については、経営陣に報告を行うなど、適切なリスク管理に努めております。なお、当該取引に係る会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従い、適正な処理を行っております。

(8) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	令和6年度	令和7年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	42,030	26,850
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	—	—

(9)金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

IRRBB1:金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		ΔEVE		ΔNII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	9,470	14,003	527	632
2	下方パラレルシフト	—	—	△485	△359
3	スティープ化	9,383	13,758		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	9,470	14,003	527	632
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
		17,860		23,153	
8	自己資本の額	17,860		23,153	

(注) 金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。

●金利リスクに関するリスク管理の方針および手続の概要

(1)リスク管理の方針および手続の概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や将来の収益性に対する影響を指しますが、当金庫においては、双方とも月次で評価・計測を行い、必要に応じて対策を講じる態勢としております。具体的には、一定の金利ショックを想定した場合の銀行勘定の金利リスクを計測し、総合リスク管理委員会と協議検討を行い、金利リスクが過大となった場合は、有価証券の売却やヘッジ等による金利リスクの削減も含め、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めております。

(2)金利リスクの算定方法の概要

A.開示告示に基づく定量的開示の対象となるΔEVE及びΔNII(銀行勘定の金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12ヵ月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものであって、開示告示に定められた金利ショックにより計算されるものをいう。以下同じ。)並びに金融機関がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する以下の事項

①流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期

平均満期は1.25年です。

②流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期

最長の金利改定満期は5年です。

③流動性預金への満期割り当て方法(コア預金モデル等)及びその前提

金融庁が定める保守的な前提を採用しております。

④固定金利貸出の期限前償還や定期預金の期限前解約に関する前提

考慮しておりません。

⑤複数の通貨の集計方法及びその前提

通貨ごとに算出した金利リスクについて、ΔEVEについては正となる通貨のみを単純合算、ΔNIIについては符号に関係なく単純合算しております。

⑥スプレッドに関する前提

スプレッド及びその変動は考慮しておりません。

⑦内部モデル使用時等、ΔEVEとΔNIIに重大な影響を及ぼすその他の前提

該当事項はありません。

⑧前事業年度末の開示からの変動に関する説明

金利リスクの算定にかかる前提に変動はありません。

⑨計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

当金庫のΔEVEについては、金利上昇時に現在価値が減少し、指定のシナリオのうち上方パラレルシフトが最大値となっております。

B.金融機関が自己資本の充実度の評価、ストレス・テスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となるΔEVE及びΔNII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

当金庫では、統合リスク管理として金利リスク等をVaRにより計測し、年度毎に配賦資本の範囲内でリスク限度枠を設定して管理しております。具体的には、毎月VaRで計測される預貸金や債券等のリスク量が、リスク限度枠に収まっているかどうか、自己資本比率に与える影響はどうか等をモニタリングし、総合リスク管理委員会に報告し管理しております。

当金庫のVaRは分散共分散法(有価証券等については保有期間6ヵ月、信頼区間99%、観測期間1年、他の金融商品については保有期間1年、信頼区間99%、観測期間5年)により算出しております。

店舗のご案内

(令和8年7月1日現在)

店 舗 名	郵便番号	所 在 地	電 話	ATM営業時間		
				平 日	土曜日	日曜・祝日
① 本 店 営 業 部	370-0069	高崎市飯塚町1200-1	027(360)3111	8:30~20:00	9:00~19:00	9:00~17:00
② 本店営業部田町出張所*1	370-0824	高崎市田町18	027(322)3202			
③ 本店営業部高崎市役所出張所	370-0829	高崎市高松町35-1	027(325)6404	9:00~18:00	————	————
④ 南 支 店	370-0831	高崎市あら町1-14	027(322)2816			
⑤ 北 支 店	370-0804	高崎市住吉町5	027(322)3980			
⑥ 飯 塚 支 店	370-0069	高崎市飯塚町198-2	027(362)4110			
⑦ 倉 賀 野 支 店	370-1201	高崎市倉賀野町1077-11	027(346)2326			
⑧ 室 田 支 店	370-3342	高崎市下室田町1143	027(374)1155			
⑨ 室田支店里見出張所*1	370-3344	高崎市中里見町69-7	027(374)5800			
⑩ 東 支 店	370-0046	高崎市江木町31	027(322)6206	8:30~20:00	9:00~19:00	9:00~17:00
⑪ 井 野 支 店	370-0004	高崎市井野町1081-1	027(361)7024			
⑫ 西 支 店	370-0862	高崎市片岡町3-5-3	027(325)7811			
⑬ 前 橋 支 店	371-0016	前橋市城東町1-4-1	027(233)3511			
⑭ 前 橋 南 支 店	371-0805	前橋市南町4-6-1	027(223)1230			
⑮ 豊 岡 支 店	370-0871	高崎市上豊岡町202-1	027(327)3833			
⑯ 新 前 橋 支 店	371-0844	前橋市古市町1-46-5	027(253)1217			
⑰ 高 崎 市 場 支 店	370-0034	高崎市下大類町1258	027(352)5481	8:00~15:00	————	————
⑱ 中 居 支 店	370-0851	高崎市上中居町719-5	027(323)5911			
⑲ 浜 川 支 店	370-0081	高崎市浜川町135-1	027(344)1722			
⑳ 貝 沢 支 店	370-0042	高崎市貝沢町1283-1	027(361)4121			
㉑ 矢 中 支 店	370-1203	高崎市矢中町28-1	027(347)6111			
㉒ 群 馬 町 支 店	370-3511	高崎市金古町1319-1	027(372)1711			
㉓ 箕 郷 支 店	370-3105	高崎市箕郷町西明屋91-4	027(371)2841	8:30~20:00	9:00~19:00	9:00~17:00
㉔ 六 郷 支 店	370-0075	高崎市筑縄町49-1	027(361)3550			
㉕ 下 豊 岡 支 店*1*2	370-0873	高崎市下豊岡町1044	027(326)8922			
㉖ 佐 野 支 店	370-0857	高崎市上佐野町693-5	027(324)7311			
㉗ 石 原 支 店	370-0864	高崎市石原町3965-1	027(324)7444			
㉘ 吉 井 支 店	370-2107	高崎市吉井町池1479-7	027(387)7010			
㉙ 玉 村 支 店	370-1105	佐波郡玉村町福島300-1	0270(64)3411			

*1 窓口休業時間(11:30~12:30)がありますが、ATMはご利用いただけます。

*2 預金特化店舗のため、ご融資のお申し込みやご相談は、豊岡支店で承ります。

店外ATMのご案内

(令和8年7月1日現在)

設置場所	所在地	ATM営業時間		
		平日	土曜日	日曜・祝日
高 崎 商 工 会 議 所 隣	高崎市問屋町2-7-2	8:30~20:00	9:00~19:00	9:00~17:00
高 崎 経 済 大 学 7 号 館	高崎市上並榎町1300	9:00~18:00	9:00~18:00	————
高 崎 駅 東 口 イ ー サイト1F	高崎市八島町222	8:00~22:00	8:00~19:00	8:00~19:00
ア ピ タ 高 崎 店	高崎市矢中町668-1	9:00~20:00	9:00~20:00	9:00~20:00
イ オ ン モ ー ル 高 崎	高崎市棟高町1400	8:00~20:00	8:00~20:00	8:00~20:00
高 崎 オ ー パ	高崎市八島町46-1	8:00~22:00	8:00~19:00	8:00~19:00
く ら ぶ ち 小 栗 の 里	高崎市倉沢町三ノ倉296-1	9:00~18:00	9:00~18:00	9:00~18:00

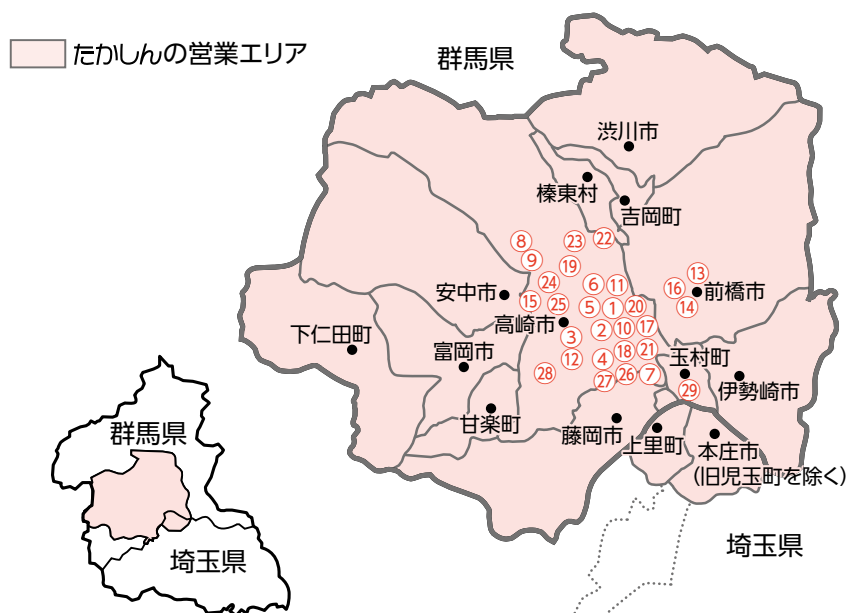
※各設置場所の休業に応じて、ATMは休止となることがあります。

営業地区のご案内

(令和8年7月1日現在)

群 馬 県	高崎市、前橋市、伊勢崎市、藤岡市、富岡市、安中市、渋川市、佐波郡、甘楽郡(南牧村を除く)、北群馬郡
埼 玉 県	本庄市(旧児玉町を除く)、児玉郡上里町

たかしん店舗ネットワークと営業地域



たかしん相談プラザのご案内 ～土・日も営業中! お休みにゆっくり相談してみませんか～

営業日 平日および土・日曜日（※12月31日～1月3日と祝日を除く）

営業時間 平日 9:00～19:00／土・日 10:00～17:00

住所 高崎市貝沢町 1283-1 (貝沢支店内)

フリーダイヤル **0120-603-796**



住宅ローンなど各種ローンのご相談・受付
年金や資産運用に関するご相談

たかしんホームページ・公式SNSのご案内

ホームページでは、WEB完結型ローン、インターネットバンキング※、インターネット投信※などのサービスがご利用いただけます。

※ご利用にあたっては、事前のお申込みが必要となります

当金庫の取組みや、
地域情報をたかしん公式インスタグラムでも発信しています。



たかしんHP



たかしん公式
インスタグラム

たかしん個人会員様向け サービスのご案内

個人(出資)会員のみなさまは、
当金庫ATMにおける
日・祝日の出金手数料が無料になりました。

当金庫出資加入店舗で開設された口座のキャッシュカードのみが適用となります。
他金融機関ATM、お振込みのご利用には、所定の手数料がかかります。

当金庫ATM
いつでも
入出金手数料

O.



人、街、未来にニューバンク
高崎信用金庫



本誌は環境に配慮した、
植物油インキを使用しています。

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。